

「民泊・交流・定住促進活動応援補助金」募集開始

！ 民泊・交流・定住促進活動応援補助金
市の魅力を伝え、本市への移住、定住を促進する活動を行っている市内団体に対して市が交付する補助金

《対象事業》

- ・本市の魅力を発信し移住を促す事業
- ・出身者やその家族とのつながりを築き直し、将来的に移住につなげることを目的とした事業
- ・市外からの通勤者を本市に移住させることを目的とした事業
- ・本市で生まれ育った高校生の地元定着、または将来的なUターンを促進する事業
- ・上記のほか、市外在住者の本市への移住を促す事業や本市在住の若者の定着を促す事業

《補助額》

補助対象経費に要する額の範囲内とし、1事業あたりの支給額上限は20万円(1,000円未満切捨て)。

《申請締切》 5月24日(金)

問 地方創生推進課 定住促進係 担当：戸田
☎ お太助フォン 42-2124 📠 42-4376

軽自動車税の減免申請を受け付けます

障害のある方が使用する軽自動車、原動機付自転車等は申請により軽自動車税が免除される場合があります。(昨年度減免を受けた方には5月初めの納税通知書発送時に申請書を同封)

《対象》

4月1日現在、身体障害者手帳等を所持している方
※認定の等級や障害の部位によっては、減免の対象とならない場合があります。

《対象車両》

- ・障害者本人が所有し以下のいずれかに該当する車両
 - ・障害者本人が運転する軽自動車等
 - ・障害者と生計を同じくする方が、その障害者のために運転する軽自動車等(障害者の年齢が18歳未満、または障害の状態が重い方の場合は、生計を同じくする方の所有でも可)
 - ・障害者のみの世帯で、障害者を常時介護する方がその障害者のために運転する軽自動車等
- ※減免できる車両は、障害者1名につき1台です。
※普通自動車で減免を受ける場合は、軽自動車税の減免を受けることはできません。

不妊治療費助成事業 補助内容の一部変更

平成31年4月から以下のとおり変更しています。

■ 補助額の変更

○ 特定不妊治療(体外受精・顕微授精)

広島県不妊治療支援事業の承認決定額を除いた費用のうち、15万円を上限として補助(変更前：広島県不妊治療支援事業の承認決定額を除いた費用全額)

■ 助成事業の新規追加

○ 不妊検査・一般不妊治療助成事業(不妊検査・タイミング法・薬物療法・人工授精・男性不妊治療)

広島県不妊検査・一般不妊治療費助成事業の承認決定額を除いた費用の2分の1を補助(上限5万円) 1回助成

《対象》

- ・夫、妻のいずれかが本市に住所を有する方
- ・平成31年4月1日以降に夫婦が受けた検査、治療で広島県不妊検査、一般不妊治療費助成事業で承認された方
- ・検査、治療開始時の妻の年齢が35歳未満の場合
- ・夫婦ともに地方税等の滞納がない方

問 健康長寿課 健康推進係 担当：渡海
☎ お太助フォン 42-5633 📠 47-1282

※お太助タクシーチケットの交付を受ける方は、交付枚数が半分になります。

《申請時必要書類等》

- ・減免申請書(用紙は税務課、または各支所窓口係にあります)
- ・手帳(身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳など)
- ・車検証(車検証がない車種の場合は標識交付証明書)
- ・運転される方の運転免許証
- ・印鑑
- ・軽自動車税納税通知書
- ・納税義務者のマイナンバーカード(もしくは個人番号通知カード)

※納税義務者以外の方が申請する場合は別途書類(本人確認書類等)が必要です。

《受付期間》 5月7日(火)～24日(金)

※昨年度減免を受けた方も、改めて今年度の申請が必要です。

《申請窓口》 税務課市民税係、または各支所窓口係
問 税務課 市民税係 担当：山崎
☎ お太助フォン 42-5614 📠 42-2130

制度に関するお知らせ

行政情報

新たな観光地づくり 「田んぼアート」に取り組みます

田んぼをキャンバスに見立て色の異なる稲を使って、巨大な絵や文字を作り出す芸術作品「田んぼアート」は、集客力のある観光スポットとして注目されています。本市に賑わいを持たせるためには、田んぼアート事業を単なる通過点にするのではなく、市内観光施設等への周遊促進を図っていくことが求められます。令和2年春の開業を目指している道の駅整備事業と併せて「人・モノ・金」が循環する地域経済の活性化を目指します。



平成30年度 埼玉県行田市「大いなる翼とナスカの地上絵」(2.8ha)

■ 本市の取り組み

○ 平成30年度

先進地の青森県田舎館村から種もみを取り寄せ、美土里町青地区で試験作付を実施
[作付品種]
ゆきあおび(白) / あかねあそび(橙) / べにあそび(赤) / 黄大黒(黄) / 紫大黒(黒) / 緑大黒(緑) / 紫穂波(紫穂) / 赤穂波(赤穂)

○ 平成31年度

吉田町可愛地区のほ場(えーのー夢茶屋裏)にて、青森県田舎館村から取り寄せた6種の観賞米の試験作付を実施、実際にアートを描く(一般公開予定)
[作付品種]
ゆきあおび(白) / あかねあそび(橙) / べにあそび(赤) / 黄大黒(黄) / 紫大黒(黒) / 緑大黒(緑)

■ 先行事例(青森県田舎館村)

平成5年から農業振興、まちおこしを目的に田んぼアートに取り組み、当初は3色の稲でスタートしました。現在では7色、10種類を超える稲を使って、村内2か所にそれぞれ、1.5haと1.0haの田んぼアートを展開。年間約30万人以上の観光客が訪れる村内一の観光スポットとなっており、「田んぼアートの村 田舎館」として全国に知られています。



平成30年度 青森県田舎館村「桃太郎」(1.0ha)



約1,500人が参加した田植え



稲刈りには約1,000人が参加

問 田んぼアート公園整備事業実行委員会事務局
商工観光課 道の駅・田んぼアート係 担当：佐々木・北森
☎ お太助フォン 47-4024 📠 42-1003